

# 一般質問発言通告書

発言順位	2番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 9月 5日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項 1	三島駅南口東街区再開発事業の現状と市のこれまでのすすめ方について
具体的内容	<p>本事業は現在、権利変換計画縦覧手続きを経て、9月8日には同計画および事業計画の変更案を決議する総会が準備されている。新たな事業計画案には、総事業費で52億円の増、工事費で43億円の増、市の補助金負担で5億円の増などが盛り込まれており、市が最後に市民に示した「進捗状況」（今年6月）の範囲を大きく超える計画である。にも拘わらず、市は市民への説明・納得を経ないまま、地権者の一人として総会に臨もうとしている。そればかりか、8月末に市が議員に行なった説明会では、市は「まだ知らない地権者もいる」ことを理由に、情報を議員限りに留めるよう、事実上の「かん口令」まで敷いた。</p> <p>8月31日に開かれた全議員説明会では、変更されようとしている事業計画に関わって、工事費増額分43億円の内訳を問う議員の質疑に対し、当局者からは、増額した工事費の明細書を「見ていない」「発注者（組合）と受注者（施行者）は民・民の関係であり、市にチェックの役割はない」との答弁がなされた。</p> <p>以上のような事実と経過は、“市民合意による行政運営”や“透明性・合理性・民主性の確保された財政運営”を求めるといふ、本事業に対する考え方の違いを超えて存する市民のまっとうな願いとは明らかに逆行するものと言わざるを得ない。</p> <p>改めて、二代表制のもと市民の代表である議会の役割を果たす立場で、以下について伺う。</p>
1	<p>工事費（組合設立時175億円→新事業計画218億円）に関して</p> <p>(1) 施行者との契約の状況はどうか。</p> <p>(2) 増額分43億円の内訳は確認できたのか、説明できるか。</p> <p>(3) ECI方式本来の目的（コスト削減、工期短縮）はどのようにどれくらい果たされたのか。</p> <p>(4) 「本事業特有の課題」が工事費にどれくらい影響を与えたのか。</p> <p>(5) ECI事業者募集の際組合が示した工事費の要件と各提案者の提案額はどうか。</p> <p>(6) 事業認可申請時（R4年2月）の市の工事費に対する認識について</p> <p>(7) 事業認可申請以降、市は、事業の収支の状況について組合から情報を得る機会があったか。</p> <p>(8) 「市民意見を聴いている」というオープンハウスでは、工事費についてどのような説明をしてきたのか。</p> <p>(9) 事業の見直しの提案はあり得なかったのか。</p>
2	<p>権利変換計画について</p> <p>(1) 市の従前資産額について、市・組合それぞれが行った鑑定価額はどうか。</p> <p>(2) 民間の従前資産額について、都市再開発法第80条第1項（宅地等の価額の算定基準）は守られたのか。</p>
3	<p>市民合意にもとづく事業の推進について</p> <p>(1) 今回の総会にあたっての市の進め方は、市民への説明・納得よりも、組合の都合、事業の推進を優先する「市民無視」の対応ではないか。</p>